

子 共 第 2 8 9 号
令 和 2 年 4 月 8 日

施設長 各位

上里町長 山下 博一
(公印省略)

緊急事態宣言の発布に伴う保育所等における協力保育について

日頃より町保育行政に格別の御理解、御協力を賜り、心より御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、令和2年4月7日付で緊急事態宣言が発布されたことに伴い、上里町では新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町内認可保育施設を利用されている御家庭に対し、別添事務連絡に基づき、御家庭での保育（以下「協力保育」という。）に御協力いただくよう、依頼することとなりました。

つきましては、貴施設におかれましても御承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、保育料につきましては、御協力いただいた日数に応じて、日割り計算を行う予定であり、下記期間における各児童の登園しなかった日数の把握を後日改めてお願いする予定ですので、予め御承知おきください。

記

- 1 期 間 令和2年4月8日から同年5月6日まで
- 2 協力対象
 - ・保護者の方のお仕事がお休み（育児休業を含む）の場合
 - ・保護者の方が就労以外の事由により認可保育施設を利用されており、保護者の方が保育できる場合
- 3 留意事項 上記に関わらず、発熱等の風邪症状がみられる場合は、登園を控えるよう依頼しております。また、その場合は、解熱後24時間以上が経過し、風邪症状が改善傾向となるまでは登園を控えていただくこともあわせて依頼しております。

【お問い合わせ】

上里町役場子育て共生課 子育て支援係 塚越
TEL : 0495-35-1236 FAX : 0495-33-2429

参考

子共第288号
令和2年4月8日

保護者 各位

上里町長 山下 博一
(公印省略)

緊急事態宣言の発布に伴う保育所等における協力保育について

日頃より町保育行政に格別の御理解、御協力を賜り、心より御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、令和2年4月7日付で緊急事態宣言が発布されたことに伴い、上里町では新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町内認可保育施設を利用されている御家庭には、下記により御家庭での保育（以下「協力保育」といいます。）に御協力いただきたく、お願い申し上げます。

なお、御家庭での保育が難しい場合は、通常どおり御利用いただくことが可能ですが、発熱や風邪症状がみられる場合には、登園を控えてください。

また、保育料につきましては、御協力いただいた日数に応じて、日割り計算を行うことを検討しており、詳細は別途お知らせいたします。

記

- 1 期 間 令和2年4月8日から同年5月6日まで
- 2 協力対象
 - ・保護者の方のお仕事がお休み（育児休業を含む）の場合
 - ・保護者の方が就労以外の事由により認可保育施設を利用されており、保護者の方が保育できる場合
- 3 留意事項 上記に関わらず、発熱等の風邪症状がみられる場合は、登園を控えてください。また、その場合は、解熱後24時間以上が経過し、風邪症状が改善傾向となるまでは登園を控えていただくようお願いいたします。

【お問い合わせ】

上里町役場子育て共生課 子育て支援係 塚越
TEL : 0495-35-1236 FAX : 0495-33-2429